

連絡先：堺市南区新檜尾台3-3-11-102 森節雄 TEL：090-3651-5876（伊賀）
e-mail：eduosaka@gmail.com ブログ：http://eduosk.cocolog-nifty.com/blog/

例 会 案 内

◆日時 8月3日（土）18:00～

◆場所 アベノ市民学習センター 特別会議室
（地下鉄谷町線「阿倍野」下車、阿倍野ベルタ3階）

◆内容

改憲は、戦争の犠牲の上に築かれた教育を
全否定するのか？戦後教育の出発点から考える

参加費：300円

政府自民党は、世論動向に配慮し、参議院議員選挙では憲法改正を前面には出しませんでした。しかし、選挙結果によっては改憲への動きは一挙に加速します。「自民党改憲草案」（以下、改憲草案）に基づく改憲が、日本国憲法の三大原則（基本的人権の尊重、平和主義、国民主権）を真っ向から否定し、戦後民主主義教育を最終的に破壊するものであることを暴露し、改憲に反対していく必要があります。

【実質的改憲を目指す安倍政権の「教育再生」】

第1次政権で教基法を改悪した安倍は、第2次政権で戦後教育体制を着々と全面的に破壊しています。それは（1）教育委員会の廃止。首長の教育介入（2）教科書採択を教育長もしくは首長が決定できるようにする（3）教員の政治的行為を取り締まり、勤務評定を厳格化、分限処分の徹底（4）教免法を改悪、インターン制を導入、教育長が本免許を授与、等々の実質的な改憲攻撃を含んでいます。

【教育・教育現場を軍事・警察国家を担う子どもたちに育成する場に変える改憲】

改憲草案によって目論まれている改憲は、安倍の「教育再生」とも質的に異なる教育・教育現場をもたらします。戦争賛美・国防教育と歴史歪曲教育が持ち込まれ、平和・人権・民主主義教育を弾圧（憲法前文の削除）。教育の目的は「公益及び公の秩序」に利する人材の育成に置かれ、個々人の教育への権利より「公益及び公の秩序」に利する教育を優先（改憲草案第13条）。「社会的儀礼又は習俗的行為」の名の下に宗教的非合理主義を教育に持ち込み、宗教的行為に子どもたちを動員（第20条3項）。教育を受ける権利が在日の子どもたちに適用されなくなり（第26条1項）、朝鮮学校を無償化から排除（第89条2項）。日本が軍隊を持つことの「正当性」、軍事力をいかなる時に使用すべきかを教える（第9条の2）。「領土」「領土保全」の意味を子どもたちに教授（第9条の3）。天皇は「元首」であり（第1条）、国旗・国歌を尊重するのは義務であり（第3条）、これらを実行しないことは憲法を尊重しないこと（第102条）になると教えるという風に、全く戦後教育と異質な、「戦争ができる国」の教育を行わねばならなくなるのです。

「中原徹新大阪府教育長の教育政策を批判する」

事務局から、中原新教育長が彼が教育長就任直後に決定した「英語教育抜本改革のためのPT 設置」と「平成25年度大阪府教育委員会の運営方針」（以下「運営方針」）についての報告がなされ、その危険性が議論された。

<英語教育改革 = 『強い日本』を作るためのグローバル人材育成>

英語教育改革は中原氏が弁護士を辞めてまでやりたかったことであり、大阪市の小中の重点校33校では「全学年で外部の英語能力判断テストを実施」し、「3年生修了段階で英語検定2級・準1級程度、また海外留学等で重要な役割を果たすTOEFL等の受検に対応できる英語力を育成する」成果を要求される。しかしながら、TOEFLは「英語圏の大学や大学院の授業についていける英語力の有無を調べるテスト」であり、「高度の読む力と書く力が求められ」、「このようなテストを入試に導入したら、大半の高校の教育現場を破壊してしまいます」（和歌山大学英語教育学教授 江利川春雄）と言われており、英語の学力格差の拡大と多くのついていけない英語嫌いの生徒達を作り出すものである。

<学力競争を強め、学力格差を更に拡大する教育振興基本計画の実行方針案>

「運営方針」が実施されれば①学テ結果の公表が「学校選択」の判断材料として使われ、生き残りのための学校間の学力競争が一段と激しくなる。②来年度からの府立高校学区撤廃下で、学校間格差を一層拡大させ、「再編整備」、「学校数の精査」なる一層の統廃合を行なわれる。③府立支援学校や知的障害高等支援学校の新設など分離別学教育が更に進む。④授業アンケートの教員評価への反映と評価結果の給与への反映など「がんばった教員がより報われる仕組み作り」により教員を競争させ、「指導が不適切な教員」をあぶりだし排除するものとなる。⑤学校協議会が「学校経営計画」の策定、目標設定から、結果の評価によるチェックまで関与し、校長に「指導が不適切な教員」を「意見具申」することができることになる等、差別・選別の教育による格差の拡大と上意下達の教育が一段と進む。

<議論：危険性が明らかになった中原教育改革>

報告を受けた議論では、中原教育長が行なおうとしている教育改革は、すでに彼が3月まで務めた大阪府立和泉高校校長時代にその危険性が明らかになっていたことが以下のように指摘された。①彼は君が代斉唱の口元チェックで有名になったが、秋には、君が代斉唱チェックに関する方針を決定するとしており、口元チェックを全府立学校、更には小中学校にまで広げることをもくろんでいる。③自ら率先して自衛隊訓練参加による「国防教育」を行なう等、彼が行った教育は自民党の憲法改悪草案実施後の教育はこうなることを思わせるものであった。④自らTOEFLの教材を取り入れた授業を行なっていたが、これが、マスコミの取材に対する答え、「自分が教育長になればグローバル社会のリーダー養成を掲げるグローバル・リーダーズハイスクール進学指導特色校10校でTOEFLを活用した英語の授業に取り組みたい」ためであったこと、⑤彼はその著書で「教育委員はいらない。首長がトップでいい」と首長による教育への直接の政治介入を主張しており、安倍内閣が行なおうとしている「教育委員会解体」を大阪の地から進めようとしている等。

私たちは、大阪市教育委員会に求めます！

教育目標の決定者である橋下市長の 「慰安婦は必要」等の発言について見解を明らかにしてください！

2013年6月3日

子どもに「教育への権利」を！大阪教育研究会

橋下市長は、この間、「慰安婦」制度は必要なのは誰だってわかる」「日本軍だけでなく、いろんな軍で（「慰安婦」を）活用していた」「海兵隊の性欲をコントロールするために、風俗業を活用した方がよい」等、人権蹂躪・女性差別・歴史歪曲の暴言を吐き続けています。

橋下市長は批判にさらされると、「発言の一部が文脈から切り離され、断片のみが伝えられた」と矛先を報道機関に向けました。さらには、自らの人権蹂躪発言について反省も謝罪もせず、日本政府と軍の加害責任を棚に上げておきながら、自分こそが戦場での女性の人権蹂躪について真剣に考えているかのように世界に向けて発信しました。問題の本質をそらし、開き直って相手を攻撃し、自分への批判をそらすもので許すことができません。

さらに橋下市長は、在日米軍に「風俗の活用」を奨励するだけでなく、大阪市職員への奨励も議論の対象に「なりうる」「子どもにもそういうことは言う」「世の中にはこういう解消策がある」とまで語りました。

これらの一連の橋下発言は、人権蹂躪・女性差別・歴史歪曲発言であることは明らかです。5月31日、国連の拷問禁止委員会は、日本軍「慰安婦」問題で橋下市長発言を念頭に置いて「日本の政治家や地方の高官が事実を否定し、被害者を傷つけている」との勧告をまとめています。国内はもとより、国際的にも厳しい批判にさらされています。

橋下市長は一政治家、党の共同代表の立場にとどまりません。市民を代表する市長であり、大阪市立学校の教育目標を設定する当事者なのです。その発言は大阪市民と大阪の教育関係者、子どもと保護者全てに責任を負っています。

昨年、大阪市議会で成立した大阪市教育行政基本条例では、市長に教育目標やそのための施策を規定した「教育基本振興計画」（以下、「基本計画」）を作成する権限を与えています。各学校は「基本計画」の目標達成に向けた「運営に関する計画」を定めることが義務づけられています。さらには、この3月には橋下市長は大阪市議会で市教委などの調査権限を与える条例を可決させ、教育内容への介入権限を拡大させています。

つまり、教育条例の成立によって橋下市長の考えが学校現場にストレートに反映される制度になりました。橋下市長の言動は大阪市の教育に重大な影響を与えるのです。

大阪市の学校現場は、これまで人権教育、男女共生教育、平和教育を重視して教育活動をおこなってきました。しかし、今回の一連の橋下発言は、これらの大阪市の教育と真っ向から反するものです。橋下発言とその後の責任逃れと居直りは、子どもたちと保護者の意識に

計り知れない悪影響を与えるものです。人権蹂躪・女性差別・歴史歪曲発言を繰り返す橋下市長に大阪市立学校の教育目標を決める資格はありません。

大阪市教委はこれ以上傍観し続けることは許されません。大阪市教委は、橋下発言に対する見解を明らかにし、強く抗議する責任があります。橋下市長に対してアメリカ政府・軍に謝罪するだけでなく、大阪市の学校に通う子どもたちと保護者、教職員全てに対して発言の問題性を明らかにし、謝罪するように要求すべきです。

私たちは、以上の観点にたち大阪市教委に以下の要請をおこないます。文書による回答を求めます。

【要請事項】

1. 大阪市の教育目標作成者である橋下市長の次の発言について、貴教育委員会の見解を明らかにしてください。

(1)記者に「市職員のわいせつ事案増加の場合に、風俗業の利用推奨が議論の対象になるか」と問われ、「僕はなりうと思う。『何の罪もない人のところに行くくらいだったら、認められる範囲のところで対応しなさいよ』というのが本来のアドバイスだ。」「僕は子どもにもそういうことは言う」「世の中にはこういう解消策がある」(5/15)と答えたことについて

(2)「銃弾の中で命をかけて走っていくとき、精神的に高ぶっている猛者集団に休息させようと思ったら、慰安婦制度が必要なのは誰だってわかる。」(5/13)と発言したことについて

(3)沖縄の米軍司令官に対して「法律の範囲内で認められている中で、いわゆるそういう性的なエネルギーを合法的に解消できる場所は日本にあるわけだから、もっと真正面からそういう所を活用してもらわないと、海兵隊の猛者の性的なエネルギーをきちんとコントロールできない」(5/1)と発言したことについて

2. これらの一連の橋下発言は、人権教育、男女共生教育、平和教育を推進する大阪市の教育に反すると考えられます。大阪市教委としての考えを明らかにしてください。

3. これらの一連の橋下発言は、大阪の教育と子どもたちに多大な悪影響を与えると考えられます。大阪市教委としての考えを明らかにしてください。

4. 橋下市長の「慰安婦」に関する歴史認識と沖縄での米軍犯罪の問題は、小中高校での授業で必ず問題なります。大阪市教委は、学校の教員が子どもたちに問われた時どのように答えればよいとお考えでしょうか。

以上

<市教委からの回答>

さて、平成25年6月3日付けいただきました要望書につきましては、本市市政外のため回答できません。